

介護老人福祉施設 所沢かがやきの里 利用料金表

2026.9.1現在

	負担割合	施設利用一部負担※1	居住費(日)※2		食費(日)※2		日用品費※3	金銭管理費(月額)	月単位加算分	1ヶ月費用 (30.4日)
要介護 1	1割	907	第1段階	880	第1段階	300	350	500	協力医療機関 連携加算 1割:61円 2割:121円 3割:182円 生産性向上 推進体制 加算(Ⅱ) 1割:13円 2割:25円 3割:37円 上記金額には、 処遇改善加算 分が含まれてい ます。	74,659
			第2段階	880	第2段階	390				77,395
			第3段階①	1,370	第3段階①	680				101,107
			第3段階②	1,470	第3段階②	1,420				126,643
			2,066		1,900					159,353
	2割	1,814	2,066		1,900					186,998
	3割	2,721	2,066		1,900					214,644
要介護 2	1割	991	第1段階	880	第1段階	300				77,212
			第2段階	880	第2段階	390				79,948
			第3段階①	1,370	第3段階①	680				103,660
			第3段階②	1,470	第3段階②	1,420				129,196
			2,066		1,900					161,907
	2割	1,982	2,066		1,900					192,105
	3割	2,973	2,066		1,900					222,305
要介護 3	1割	1,083	第1段階	880	第1段階	300				80,009
			第2段階	880	第2段階	390				82,745
			第3段階①	1,370	第3段階①	680				106,457
			第3段階②	1,470	第3段階②	1,420				131,993
			2,066		1,900					164,704
	2割	2,165	2,066		1,900					197,668
	3割	3,248	2,066		1,900					230,665
要介護 4	1割	1,168	第1段階	880	第1段階	300				82,593
			第2段階	880	第2段階	390				85,329
			第3段階①	1,370	第3段階①	680				109,041
			第3段階②	1,470	第3段階②	1,420				134,577
			2,066		1,900					167,288
	2割	2,336	2,066		1,900					202,867
	3割	3,503	2,066		1,900					238,417
要介護 5	1割	1,251	第1段階	880	第1段階	300				85,116
			第2段階	880	第2段階	390				87,852
			第3段階①	1,370	第3段階①	680				111,564
			第3段階②	1,470	第3段階②	1,420				137,100
			2,066		1,900					169,811
	2割	2,502	2,066		1,900					207,913
	3割	3,753	2,066		1,900					246,017

※上記料金は概算での参考金額です。裏面の補足説明欄も併せてご確認ください。

補足説明	
※1 ※1 ※2 ※3 注1 注2	施設利用一部負担には施設サービス費(基本報酬)の他、看護体制加算Ⅰ(4単位)・看護体制加算Ⅱ(8単位)・夜勤職員配置加算Ⅱ(18単位)・精神科医療養指導加算(5単位)・日常生活継続支援加算Ⅱ(46単位)・介護職員等処遇改善加算Ⅰロ(17.6%)・地域加算(10.27%)が含まれております。 負担割合(1割～3割)は個人によって異なります。ご利用の際には『介護保険負担割合証』のご提示をお願いいたします。 第1～第3段階は、『介護保険負担限度額認定証』の認定結果により区別されます。尚、あらかじめ保険者(各市区町村)への申請が必要になります。 日用品費は歯ブラシ・歯磨き粉・入れ歯洗浄剤・ボックスティッシュ・ペーパータオル等となります。 その他の費用…理美容代(実費)・医療費(診察代・お薬代)・特別な行事等の実費 介護保険内のサービス費が一定の上限額を超えた場合は、申請により、超えた分が払い戻しされる制度(高額介護サービス費)がございます。

該当者加算	
	・安全対策体制加算(20単位/日)…入所時1回のみ。 ・入所時初期加算(30単位/日)…入所日より30日以内に限りお支払いいただくものです。また、30日以上入院し、退院した場合も同様です。 ・入院外泊時費用(246単位/日)…入院や外泊をした場合に、月に6日(月をまたいだ場合、最大12日)を限度にお支払いいただくものです。 居室を短期入所サービスで利用した場合は算定されません。 ・特別通院送迎加算(594単位/月)…透析を有する入所者であって、その家族や病院等による送迎が困難である等やむを得ない事情があるものに対して、ひと月に12回以上、通院のために送迎を行った場合算定されます。 ・看取り介護加算…退所日から遡ってのご請求となります。 死亡日45日前～31日前(72単位/日) 死亡日30日前～4日前(144単位/日) 死亡日前々日、前日(680単位/日または780単位/日) 死亡日(1,280単位/日または1580単位/日)